

認知症地域支援推進員だより

第4版 平成30年8月1日

認知症地域支援推進員とは

認知症になって困っている人や、不安に思っている家族の相談にのったり、医療・介護・地域の支援サービスにつなげる役割を担っています。市内の各地域包括支援センターに配置しています。



富士市の地域包括支援センター

名 称	圏域（地区）	所 在 地	電話番号
富士市東部地域包括支援センター	吉原東部圏域 (須津、浮島、元吉原)	富士市増川新町12-1	39-1300
富士市吉原中部地域包括支援センター	吉原中部圏域 (神戸、富士見台、原田、吉永、吉永北)	富士市比奈1481-2	39-2700
富士市北部地域包括支援センター	吉原北部圏域 (大淵、青葉台、広見)	富士市一色218-10	23-0303
富士市鷹岡地域包括支援センター	鷹岡圏域 (鷹岡、天間、丘)	富士市久沢475-1	30-7062
富士市吉原西部地域包括支援センター	吉原西部圏域 (今泉、吉原、伝法)	富士市国久保1-11-36	30-8324
富士市富士北部地域包括支援センター	富士北部圏域 (岩松、岩松北、富士駅北、富士北)	富士市本市場新田32-5	66-0115
富士市富士南部地域包括支援センター	富士南部圏域 (富士駅南、富士南、田子浦)	富士市横割本町2-17	65-8839
富士市富士川地域包括支援センター	富士川圏域 (富士川、松野)	富士市岩淵137-1	81-4820
富士市高齢者地域包括支援センター (富士市高齢者支援課地域包括支援担当)	富士市全域	富士市役所4階	55-2951

認知症ってなんだろう？



○認知症とは？

脳は物事を覚える力、考える力、身体を動かす機能、視覚などの感覚を感じる機能が備わっています。もし脳の細胞が減ってしまったり、脳の細胞が壊れてしまうと脳の働きが悪くなります。それによって、買物ができない、食事を準備できないなどの日常生活を送るのが大変になった状態（およそ6か月以上続いている）を認知症と言います。

○誰でもなる可能性はある！

認知症は生活習慣病にも関係していて、高血圧や糖尿病等の疾病やアルコールの摂り過ぎで発症する恐れがあります。

64歳以下で発症した認知症を若年性認知症とも言います。

高齢者だけの疾患ではなく、老若男女誰でもなりうる疾患です。



○認知症かどうかは、どうしたら分かるの？

心あたりがあるようでしたら、かかりつけ医に相談してみてはいかがでしょうか？

認知症の診断は脳画像や心理テスト等の検査で分かります。医療機関を受診して早期に発見していくことが大事です。

○本人が嫌がって医療機関に連れていけない！

認知症の相談は各地域の地域包括支援センターや市役所などの公的機関でできます。地域包括支援センターにいる職員が、医療機関への受診方法や安心して生活できる方法を本人や家族と一緒に考えていきます。まずは、一人で悩まずにみんなで考えましょう。

小さな悩みでも構いませんので、いつでも相談をお待ちしています。

